

令和 4年 10月 5日

【「身近なお困りごと」写真や位置情報の添付について】

環境市民部コミュニティ課

市ホームページを通じて市民の皆様のご意見やご要望をお寄せいただく「身近なお困りごと」に、写真や位置情報を添付できるよう機能を改良し、8月23日(火)より運用を開始しました。

①【経過と概要】

従前より、「ホームページを通じて市に意見や要望を寄せる際、写真や場所のデータを添付できる機能があると良い」との意見が市民から寄せられていました。

これを受け、市ホームページの「身近なお困りごと」を通じてご意見やご要望をお寄せいただく際、本文に加えて写真と位置情報を添付して送信できるよう入力フォームを改良したものです。(添付は必須ではありません。)

8月23日の運用開始以降、9月30日までの間に「身近なお困りごと」にお寄せいただいた74件のメールのうち、37件に写真や位置情報の添付がありました。

②【効果】

お困りごとがある場所や現地の状況を即座に把握でき、より迅速な行政対応が可能になりました。



「身近なお困りごと」
入力フォーム